

福祉実践について (5)

著者	三角 同, 保延 成子, 本間 真宏
雑誌名	東京家政大学研究紀要 1 人文社会科学
巻	33
ページ	139-149
発行年	1993
出版者	東京家政大学
URL	http://id.nii.ac.jp/1653/00008875/

福祉実践について—(5)—

三角 同, 保延 成子, 本間 真宏

(平成4年10月1日受理)

A Study of Social Work in Practice (Part V)

Hitoshi MISUMI, Shigeko HONOBÉ and Masahiro HONMA

(received October 1, 1992)

はじめに

私たちはこれまでの論稿⁽¹⁾において「福祉実践」についてのいくつかの諸相について考えてきた。端著となったのは1987年度の特別研究費の申請にあたって選んだテーマである「職業としての家政学」というものであった。私たちは共同研究という利点を活かし、多くの方々の援助を得ながら取り組んできたのであった。そのような研究のスタイルは、おそらくこれからも変わらないのではなかろうか。

ところで福祉実践を考えるうえで、私たちがまず考えることはマンパワーの養成ということである。そして養成教育のなかで「実習」が学生たちに与えるインパクトは教室で学ぶものと相まってなによりも大きいものであることはいうまでもない。児童学専攻に「社会福祉実習」が選択科目としておかれてから1986(昭和61)年までの状況についてはすでに述べた⁽²⁾。それ以後の状況について次にみておくことにしたい。

まず1988(昭和63)年からはじまった文学部心理教育学科4年生のケースワーク(実習)からみておこう。学生の年度別・機関別履修者状況をまとめてみると表1のようになる。これまでの4年間、実施の仕方については次にみる児童学専攻と大差ないが、カリキュラム上実習時期が4年次になっていることから進め方についてはかなり早目の進行になってしまうことをいっておかなくてはならない(もちろん3年次までに何らかのオリエンテーションがなされていけば問題はないと思われる)⁽³⁾。

次に児童学専攻における社会福祉実習の状況を表2によりながらみておくことにしよう。1986(昭和62)年ま
児童・保育科 社会福祉資料室

での状況および私たちの実習指導についての考えについては(注2)の文献をみてほしい⁽⁴⁾。実習機関の決定は学生にとってはもちろん重要な意味を有しているが、担当する教員はそれだけに慎重な配慮が求められている。このところ約半数の学生が児童相談所で、そして福祉事務所の順になっている。この実習の標準実施時期は3年次の春休みになっているが、このところ種々の理由によって大分バラついてきている。その理由として実習機関の都合によるというものが多いことはいうまでもない。それとともに、その時点での学生の実習への態度、また就職志向や出身地などが考慮されなくてはならないであろう。また2つの表を較べてみると実習機関(施設)の多様さは心理教育学科の方に顕著である。このことは児童学専攻がまず幼稚園免許と保育資格の取得にあるということと無関係ではないと考えられる。何れにせよ、できるだけキメ細かなオリエンテーションを実施することによって、われわれは学生のなかに潜在しているものを引き出し、マンパワーへの援助を行うことができると私たちは考えている。

1. 保育実践を考える

次に保育養成における社会福祉教育について、主に短期大学部保育科における共同研究者のひとり(本間)の実践を述べておくことにしたい。これは大学教育において教科の担当者が「シラバス」(Syllabus)を明らかにすることが求められている今日、そのひとつの試みとして示しておくことにしたい。

さて社会の急速な変化にもかかわらず、1970(昭和45)年10月告示の「保育養成機関における修業科目及び履修方法」⁽⁵⁾は、1992年6月の改正までそのままであった。

表1 機関別・年度別履修者数

機 関 別	年度別履修者数				
	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年
東京都児童相談センター	1		1		2
東京都立川児童相談所	1		1		
東京都多摩児童相談所					1
川崎市南部児童相談所	2				
川崎市中央児童相談所			2		
横浜市南部児童相談所				1	
神奈川県相模原児童相談所		1			
埼玉県越谷児童相談所					1
埼玉県川越児童相談所	2		2		
埼玉県所沢児童相談所	2		2		
埼玉県熊谷児童相談所	2	2	2		
栃木県中央児童相談所	1		1		
群馬県中央児童相談所	1		1		
群馬県高崎児童相談所	1		1		
群馬県中央児童相談所				1	
長野県佐久児童相談所	2	2			
長野県中央児童相談所		1			
茨城県下館児童相談所					2
徳島県中央児童相談所		1			
福岡市児童相談所					1
岡山県中央児童相談所					2
千葉県松戸市福祉事務所	1		1		
埼玉県浦和市福祉事務所		1			2
埼玉県狭山市福祉事務所					2
埼玉県所沢市福祉事務所					1
群馬県館林市福祉事務所		1			
長野県小諸市福祉事務所		1			
東京都ろうあ者更生寮	1	1	1		
東京保護観察所	1	2	1		2
弘済会館福祉相談室		2			
浅草寺福祉会館相談室		1			
ヒューマン・サービスセンター		2		1	3
白梅保育園	1		1		
精神障害者作業所みのりの家		3			
国立療養所東京病院ソーシャルワーカー室	1	1	1	2	3
神奈川県子ども医療センター相談室				1	
順天堂医院医療相談室					1
自立援助ホーム新宿寮					3
埼玉県障害者交流センター					1
シルバーヴィラ向山(有料老人ホーム)					1
坂戸サークルホーム(特別養護老人ホーム)					1
鶴見母子寮				1	
豊島母子寮					1
鹿教湯病院医療相談室	1		1		
救世軍清瀬病院相談室					1
東邦大学医学部付属大森病院医療相談室					1

表2 機関別・年度別履修者数

機 関 別	年 度 別 履 修 者 数				
	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年
児 童 相 談 所	31	30	29	26	31
福 祉 事 務 所	4	13	13	9	16
民 間 相 談 機 関	5	4	5	5	4
老 人 ホ ー ム	2	1	1	2	0
ろ う あ 者 更 生 寮	0	2	0	0	0
児 童 会 館	3	3	3	2	2
精 薄 施 設 (含 , 通 園)	1	1	2	5	3
司 法 機 関	0	3	0	0	0
M . S . W	0	1	4	3	2
アフターケア(養護)	0	0	1	0	0

もとより「基準」はどうあれ、教育は生きものであり、時代の要請に対応した実践はなされてきた⁽⁶⁾。昭和42年から保育者養成に関わってきた私としても、ひとつの区切りをつける意味とともに、これからを展望する機会としてみたいと思っている。

まず保育科2年間の授業パターンであるが、保母養成における福祉科目のうち「社会福祉Ⅱ」をどうするかは担当者にとって相当に悩むところである。ここ4、5年間固定化してきている授業内容を示しておくことにしたい。

〈社会福祉Ⅰ〉 一年前期2単位

テキスト指定⁽⁷⁾⁽⁸⁾

レポート提出 テーマ「今までの私」

ビデオ「そだてる」⁽⁹⁾

講義

ビデオ「自閉症児へのケアワーク」⁽¹⁰⁾

テスト

〈社会福祉Ⅱ〉 二年通年2単位

テキスト指定⁽¹¹⁾

講義

ビデオ「身体障害者更生施設におけるソーシャルワーク」⁽¹⁰⁾

グループ作り

ビデオ「老人ホームを利用する人々への援助—ソーシャルワーカーのかかわり方」⁽¹¹⁾

テスト

講義

グループ活動(レポート作成)

このようなパターンになったことについては、多くの教員がそうであるように私自身の保母養成に対する考え方の変化がある。とりわけ福祉職としての保母について、そのとらえ方がこの20年間に相当に変わってきたことをいっておかなくてはならない。それは福祉系学部における「援助技術」に関する科目についてもいえるところではなからうか。

これからも「社会福祉Ⅱ」をどのようにしたら学生たちにとって意義ある授業内容にすることができるか、試行錯誤が続いていくことであろう。グループでの研究レポートの作成についても、いろいろなことがいえるようである。多くの短大に「ゼミ」があるなかで本学には種々

の理由でまだ設置されていない。10年程前から、私は短大における「卒論」的意味合いをもって、このグループ研究を指導してきたが、評価や（保管場所の）問題などとなっていることをいっておかなくてはならない。

ところで社会の風潮に逆らうわけではないが、私は福祉の「専門性」とか「専門職」ということについて、つねに慎重な態度をとってきたつもりである。それが日常生活におけるさまざまな福祉実践—とりわけボランティアのあり方—とどのように接点をもつのか、これからも考えていかななくてはならない。いったんつくられたパターンは次に向けての新たな出発点でしかないことを銘記しなくてはならないであろう。

ところで平成3年版の「厚生白書」はそのサブタイトルを「広がりゆく福祉の担い手たち—活発化する民間サービスと社会参加活動」としている。そしてマンパワーについての需給見通しについて、「保健医療・福祉サービスに従事するマンパワーは老年人口にほぼ比例して増加しており、昭和63年では約220万人に上っている」としたうえで、次のように指摘している。

「今後とも、仮に老年人口の伸びに比例して、保健医療・福祉マンパワーを確保する必要があるとすれば、平成12（2000）年には、約346万人が必要になると見込まれる」⁽⁴¹⁾ と。

はたして可能な状況なのかどうかはむずかしいが、私たちとしては質的水準の高い従事者をできるだけ社会に送り出していかななくてはならない。そういう意味でも、これまでのボランティアのとらえ方が再考されなくてはならない⁽⁴²⁾。そこで、さきの「シラバス」とも関連するが、社会福祉のキ・ターンである貧困とコミュニティということについてみておくことにしたい。

ところで養成教育にたずさわっている多くの人びとが「貧困」の問題をどのように学生に理解させるかについて難かしくなった、というようになったのは昭和40年代に入ってからである。いわゆる経済の高度成長のなかで貧困が見えにくくなってきたということであった。そして「経済的貧困」よりも「心理的欠乏」ということが大きく取りあげられるようになってきたのであった。

いまだに福祉＝貧困への対応である、というとらえ方をとする学生たちは多い。となると、学生たちには貧困が見えているのであろうか。どうもそうは考えられない。このような時、われわれは古典といわれる文献のいくつかにあたってみる必要があるのである。

コミュニティについて考える

いま地域福祉とか在宅福祉ということが強調されている。それは表3のようにまとめられる。今日の社会福祉施策が網羅されているといっていいていであろう。⁽⁴³⁾

ところで地域社会の訳語となっているコミュニティについて、はたして共通する理解ができているのであろうか⁽⁴⁴⁾。ここでは邦訳のある関連文献についてみながら、用語の中味について少しずつ明らかにしてみたい。貧困をどうとらえるかということを考えながら……である。

さてイギリスにおけるPoor Lawの展開についてG. ジンメルは次のように評価している⁽⁴⁵⁾。

近代の国家的な貧者扶助に見出される義務と権利との独特な錯綜である。……貧者の扶助は法的な目的論においては、動物の保護と同じ位置を占める。

そして社会学の知見として次のように述べている。

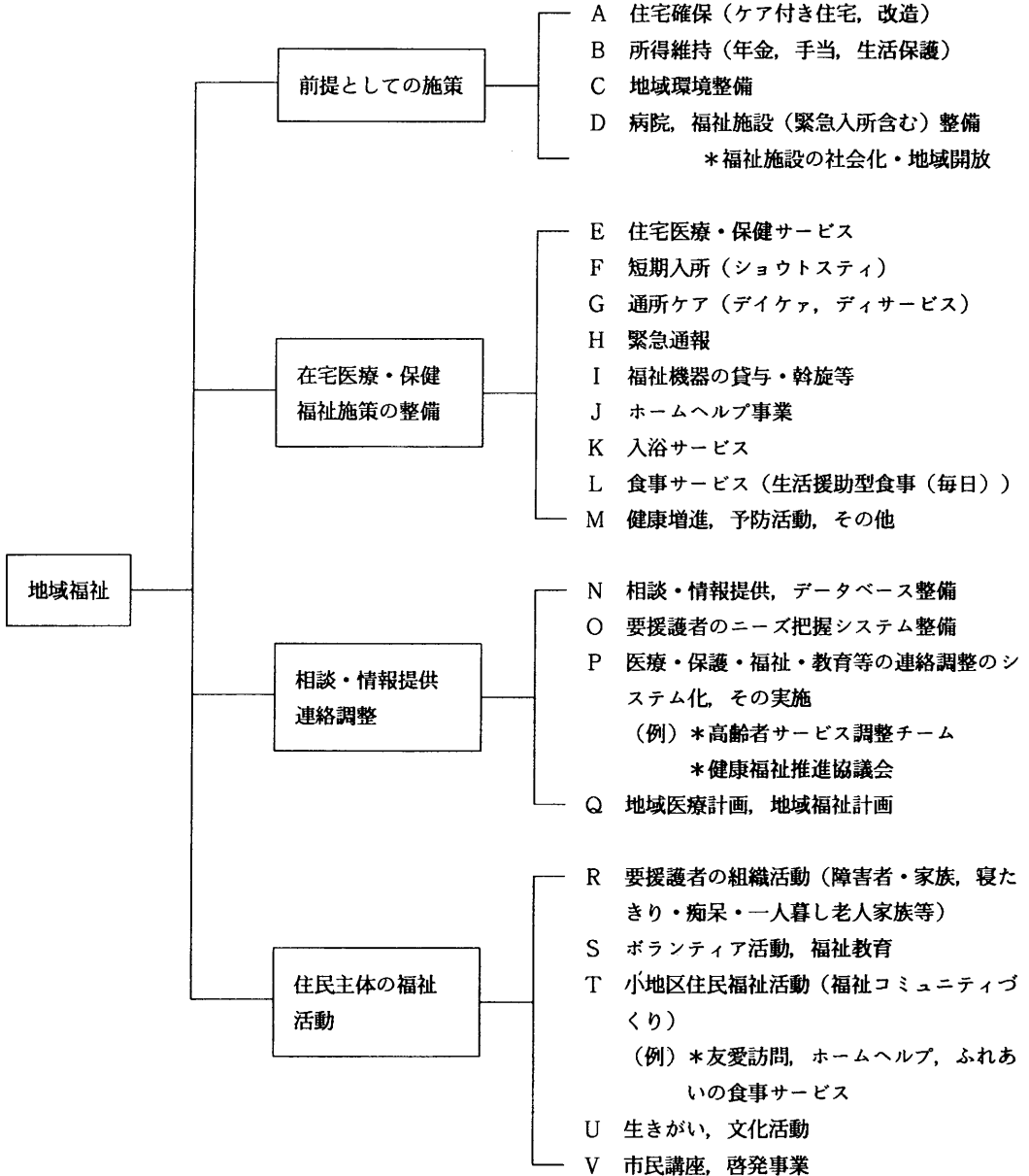
贈り物の社会学は部分的には貧困の社会学と一致する。贈り物においては、その内容よりみてもまた贈与—そしてまた受領の—の心情と様式よりみても—人間の相互関係のきわめて豊富な階梯が発展しう。……しかし貧者が贈り物を受けるばあい、強調点は過程にあるのではなく、その結果にある。貧者は何物かをもつべきなのである。

また次のような指摘をみると、従来のマルクス主義的な見方からする貧困のとらえ方に何らかの疑問をもたなくてはならないという思いにとらわれるのである。それを「コミュニティ」を単位とする人びとの生活についてみることで考えてみたいと思う。

さてリンド夫妻による「ミッドルタウン」⁽⁴⁶⁾は1929年に刊行されている。その街はアメリカ中部北東地域に位置している。1820年に最初の定住がみられ27年に郡政府が承認された人口3万数千人（夫妻による調査時）の町であった。そして1880年代以降、州全域に「素晴らしい音楽の町」として知られていた（訳書P.16～17）。その報告書のなかから興味ある記述を抜き出してみよう。

まず〈生活費獲得〉の項には次のような〈原注〉が付されているのでみてみよう。

表3 地域福祉の構成



老齡は一般に「社会問題」と考えられていないのであるが、それにまつわる社会的緊張の徴候—例えば住宅が狭小化して「余分の寝室」を欠くようになり、それについて別の箇所ですべて述べるように、結婚した子どもが老いた両親を自分の家に引き取る傾向が明らかに低下している点—は次第に拡大している。老齡者に対する態度は、児童労働、災害補償、婦人参政権、工場査察制度およびその他の制度的変更がたどったと同じサイクルを歩んでいくように思われる。(中略)

老後の不安が貯蓄を促す効果を持つと伝統的に信じられてきたのであるが、都市的環境の中での機械生産の下にあってはときおりその効果が疑われるようになり、それにとまって救貧院が老齡困窮者の保護のための最も賢明な手段となりうるか否かも問われているが、ミドルタウンの老齡対策はやっこのような段階にさしかかっている(P43)。

別の章の〈原注〉では次のように述べられている。

民生部の部長の言によれば、住宅が小規模になって「余分の」部屋が無くなっているため、結婚している子どもの家に老いた両親を呼び寄せる習慣がしだいに薄れているとのことである。慈善と矯正についての州立法考査委員会が1920年に行なったいくつかの報告の1つは、「扶養能力のある子どもが両親を放置していることに対しては、それを防止する立法措置が必要と信じている」と述べているが、これは両親の扶養が顧られない傾向が今日起こっていることを公に認めるものであった(P131)。

いま日本でも問題になっている「共同」募金については次のような状況が述べられている。

自治団体資格を持つ全体としてのミドルタウンにとって「問題」となる失業は存在しないに等しい。それはせいぜい個人的支持になる慈善の取り組み事柄にすぎない。1921-22年の冬、時勢が極度に悪く地方的失業が慈善団体の手に負えなくなったとき、失業手当として配分するため、一般からの寄付による4万ドルの補足基金が集められた(P67)。

次に結婚についてはどうであろうか。

結婚とは正式に是認された集団代表者の面前で男と女が口頭の誓約をとり交わす短い儀式からなるものである。1890年代ほとんど大部分が宗教的であったこの儀式は、ますます世俗化されるようになっていく。1890年には地元の結婚は、85%が宗教的代表者の下で行なわれ、13%が世俗的関係者によるものであったが、1923年には、宗教的指導者によるものは全体の63%に下がり、世俗的団体によるものは34%に上昇した。1924年に有名な地元の牧師はミドルタウンにおける離婚の流行を「神聖な教会を見捨て、世俗的機関ですませる結婚があまりにも多すぎる」事実によって説明した。(中略)

一組の新郎新婦は、ふつうはただちに両親の家庭を離れ、自分たちの家庭の営みを開始する。新婦は彼女の父親の姓をすてて夫の姓を名乗る(P112~3)。

このような状況から急速に離婚が増加したのは何故であったのか。

既婚女性の就労習慣が広まると、女性は気に入らぬ結婚生活のしきたりを続けてゆくことをあまり喜ばなくなっている。前にふれた弁護士は次のように語った。「女性が何とか仕事を続けてきたばあいには、もっと強く離婚を望んでいるようです。無理に笑って結婚の辛さに耐えているのは、一度も働きに出たことのない内気な婦人たちです。失業は離婚希望の婦人の数をいつも増加させます。」(P128)。

さて「自立不能な人々の保護」については次のように述べられている。

ミドルタウンは絶えず入れ替って困窮状況に置かれている一部の住民を取り扱うため、次の四種類の制度的方式を生み出した。(1)個人の対個人の供与、(2)随意集団を通しての供与—この集団は本来その供与を第一の、あるいは唯一の目的として存在するわけではないが、「不幸な」人々に半ばパーソナルな援助を与えているのであり、たとえば教会、クラブ、ロッジ、労働組合がそれにあたる。(3)「困窮者」の困窮状況軽減を唯一の目的として、民間の支持を受けている準公共的社会福祉団体による供与。(4)地域全体によって選出された、あるいは任命された代表者を通して行なう供与。この資金は徴税によ

て全地域から調達される (P230)。

ところでロッジとは何であろうか。

ロッジ-35年前はロッジが慈善の重要な供給源となっていた。これら秘密結社のそれぞれが行っていたその目的の声明のなかで特に目につくのは次のような部分である。「われわれの目的は病める、また悩める人を訪れてかれらの窮状を和らげ、孤児の教育、寡婦の世話、悲しみにくれるものの慰めを行なうことである」。他の慈善機関が発達し、友愛精神が低下し、かつロッジがたがいに競い合ってその資源をクラブの会館の建築に使うことに夢中になるにともなって、今日ではロッジの慈善が果たす役割はかなり縮小してしまっている。(P233)

なおCommunity chestについて (P235~242)に、説明がついている。しかし、日本のばあいとくらべてもはっきりしないところが多い。さしあたり小野顕：共同募金とコミュニティ・チェストの語源をさぐる、(財)社会福祉研究所々報No.38 1991を手がかりに日本における展開を年表的に示しておく(表4)。

さてD. ブラスティンは「現代アメリカ社会」⁽⁴⁹⁾のなかで冒頭、次のように言っている。「私たちは集団で生活することによって、自らの内なる獣性に打ち勝ち、隣人たちと一体になるが、しかしまた、集団生活のなかで、憎しみを結び合わせ、憎しみを催すからである。コミュニティは、何千年にもわたって存続するかもしれないが、数十年で粉々にされるかもしれない。コミュニティは、理念と言葉でもってひとつにまとめ上げられねばならないが、握りこぶしで分裂させられることもあろう。」(P5)

またアメリカ社会の変化について、次のように指摘する。

旧世界にあっては、貧困は、人生の逃れられない事実のひとつであった。神の意図を正しいとしたがる人々の口からは、こんな言葉さえ聞かれた。すなわち、貧困には社会に益するところがないというわけではない。なぜなら、貧困が存在すれば、愛が生まれるからだ。と。(P39)

—アメリカ人の見方は違っていた。アンドルー・カーネギーは1891年に、貧乏には、若者が立身出世して金持

ちになれる条件を生むという利点があると、説明した。

—独立独行の理想像……他人を犠牲にせずに、むしろ、他人が繁栄するような新しいコミュニティを建設しつつ、立身出世する人間のこと、であった。

「この新奇な、漠然とした、幅広く拡大する物質的幸福観とならんで、社会の富にかんして新しい語り口が登場した。この新しい見方は、コミュニティ本位であった。その焦点は、財産ではなく生活様式に、個人ではなくコミュニティに置かれていた」。

彼はこれを消費コミュニティと名付け、今の社会をみるキー・タームとするのである。

前述したG. ジンメルは同書第9章「空間と社会の空間的秩序」のなかで次のように書いている。

社会問題はたんに倫理問題であるのみでなく、また鼻の問題でもある。もちろんこのことはまた積極的な方向にも作用する。すなわちプロレタリアートの悲惨を見ることも、いわんや彼らについてのもっとも現実的な報告も、あまりにもひどすぎる場合を度外視すれば、われわれが地下の住まいやあるいは下等の居酒屋へ入ったばあいの雰囲気ほどには、けっしてわれわれを感覚的にも直接的にも圧倒しはしないであろう。

私たちのこれからの課題が、このあたりにありそうな気がしてならない。

おわりに

これまで「職業としての家政学」というテーマのもとに、福祉実践の状況のいくつかについて考えてきた。ところでいま「家政学」とは、どのようなイメージでとらえられているのであろうか。福祉教育を担当し、いくらかでもマンパワーに資するべく考えている私たちにとってもさけてとおれない問題であろう。いま「家政学」とは何か、と問われた時どのような答えが返ってくるであろうか。1年生のほとんどの学生は、「一概にはいえない」とか「漠然として分からない」という答えがほとんどであった。そして高校までの「家政」という印象が強いのか、レポートには裁縫や調理などがかならずと書いていいほど上げられている。

しかし、一年もすると、授業を受けていくなかで、徐々

表4 共同募金運動について
— 社会福祉における公私の役割 —

戦前の状況

- M 4 恤救規則
- M36 第1回全国慈普同盟大会（於 大阪）
- M41 中央慈善協会成立
- T 6 济世顧問制度（岡山県）
- T 7 米騒動（各県に慈善協会成立）
方面委員制度（大阪府）
- T 8 生江孝之（アメリカ出張、クリーブランド調査）
- T 9 社会事業講習会（於 長崎市）を契機として同県に協会設立
- T10 10.20～11.2（2W）長崎市、共同募金実施
- S 4（1929） 救護法
- S 8 東京都私設社会事業連盟「社会事業デー」

アメリカの状況

- 1887（M20） デンバー市
- 1913（T 2） クリーブランド市
- 1919（T 8） ロチェスターにコミュニティ・チェスト開始
- 1928（S 3） グラス、オーリンズで「赤い羽根」を採用する（1946、全米統一のシンボルとなる）
大戦中はウォー・チェストを実施
- 1946（S21） デトロイトの労働組合で給料天引き方式を採用（ユナイテッド・ファンド）
- 1970（S45） ユナイテッド・ウェイ・オブ・アメリカ設立（合同募金）

戦後の状況

- S21 厚生省社会局庶務課「共同募金」運動、計画着手
" 保護課「越冬同胞援護運動」実施
- S22 11.25～12.25 共同募金運動実施
- S23 「国民助け合い共同募金運動」となる、「赤い羽根」及び「赤い羽根の歌」登場
- S24 赤十字募金と合同
- S25 日赤募金は5月実施となる
- S26 NHK助け合い実施
- S36 共募廃止案（社会党事務局）
- S42 9 行政管理庁「共募に関する」勧告

にイメージがつくられ、「家政学」の意味がある程度ではあるが変化してきているように思われる。すなわち2年生に問うと次のようなことがあげられている。それは、家事一般(衣食住)はもちろんのことだが、人間同士の関わり合い、人間の様々な側面を考えてみること、またそういった中で社会とのつながりなどとして考えられているということである。すなわち家政学とは「人間の根本的な、最も大切なところを研究する学問である」とか「人間の生活に必要な手段を学ぶ学問」というような答え。さらに「人間にとって、身近かで誰もがそれに関わって生きていくことを学ぶ」ものとか「実際に生きていくために役立つ、意味のあるもの」として「人間として生きていく上で、様々なものを見つめ直し、考え、影響し合う学問」として考えられているようである。また、「自己・他者について考え、人間関係や社会、家庭などあらゆる面に役立つ学問」であるというような考えのものもいた。

このように、実際に自分たちが関わっている人との関係を重視した見方が出てきていることに注目しなくてはならないであろう。また他方、家政学は、「女だけの学問ではない」事もいわれている。本来、女性的な要素の多い分野のように思われるが、とって生活の中にある身近なことを深く学ぶものとしてとらえていることがわかる。すなわち、人間の暮らしについて考えてみると、住居、子育て、家庭経済など、男女を問わず、必要となる学問であると考えているようであるといえよう。学生たちは自分自身、生活していくうえで、こんなにも家政学とのつながりがあると事、また、家政学の分野の広さを改めて考えているともいえよう。

ところで家政学を女だけのものか考えるか、考えないかで、とらえ方は大きく違っているように思われる。家政学という名称が、あまりにも良くないイメージを与えているということがある。いってみれば、日常生活に欠かせない、いろいろな面での必要性を含み基本となるものであるにもかかわらず、表面上のあっさりさばかりを追い求めている今の社会の反映ということなのだろうか。家政学という言葉の響きをそのままとらえ、CM、その他でも科学的な要素を取り入れた言葉を使えばそれで満足してしまうという世の中で、もともとの家政学の原点をたどることが求められているように私たちは考えている。

ところでD・プロは「崇高なる者」⁽⁹⁾のなかで19世

紀半ばのバリの労働者家族について触れ、妻=母について次のように書いている。

まず彼はいう「唯一の、偉大な、聖なる者、それは妻であり母であることである」と。さらに次のように続ける。「家庭を持たない男性は良い市民ではない。社会にたいして負わねばならない第一の義務に背いているのである。独身者は利己主義の寄生虫、社会の問題児といえよう」。

そして別のところでは、次のように指摘している。「家庭の妻は蝶に例えられることができるだろう。なにかからも汚れのないその翅の多種の色をもった鱗粉は魅力的な色彩の調和、自然で見事な統一と完全さを作りあげている。……妻の美德、それはちょうど蝶の鱗粉である。もし彼女が仕事場で働けば、鱗粉はたちまち汚れ、そしてはがれ落ちてしまうだろう。……彼女の場は家庭である。そして夫は家族の要求を満たすために勇敢に立ち向かわねばならない」。今、若い女性たちはこの文章をどのように読むだろうか。

興味のあるところである。

さてL・シャピロの「家政学の間違い」⁽²⁰⁾という翻訳が出た。その一部を次に引用してみたい。

「家事と科学とを結びつけることを考えついたことによって、栄養の原理や細菌の危険について大まかな知識を得た目には伝統的な家事のやり方はひどくためらめうつつだ。そのうえ、整然としたオフィスや工場の合理的でプロらしいやり方に比べて、女性の家事をする態度はなんとも見劣りするように思われた。家庭がもっとビジネスライクな場所になれば良いのではないか。夫の食事や子どもの育て方は、科学的原理にもとずいてやったほうがうまくいくのではないか。純粋で新鮮な空気が家のすみずみまで満ちたとき、アメリカの家庭ははじめて偉大なものを育ててゆくのにふさわしい舞台となるだろう。

そう言った女性たちの目から見ると家庭の失敗は、同じ女性である主婦の無学で伝統にしばられたやり方に責任があることははっきりしていた。……

19世紀の後半の数十年のあいだに、家庭記事の大きな運動がこれからの野心的な主婦たちによってはじめられた。『科学的家事』『進歩的家事』などのいろいろな呼び方があったがもっと一般的なものは「家政学」であった。……

この新しい光に照らされている家の中の仕事に目を向

てみると、基礎となる本質を的確に理解し、科学的方法を応用することによって、終りのない骨折し仕事のように思われていた家事を、秩序と法則の美しい調和に変えることができます。進歩的な女性は束縛から解放されたる思いで、この変化を予感せずにはおられません。

家庭のなかの古臭い仕事が蝶のように美しく変身するというこのイメージが、家政学運動の最も魅力的なうたい文句となり、女性が最初につどった場所である台所にまず力を入れることとなった」(P12~13)。人びとが合理的で、なおかつスマートな生活を望むということ、それはだれもが考える、当り前のことといえよう。今の世の中、人びとが望んでいるのは、いかに生活を楽に生きていくかであり、それを考えていくと、きりのない満足感を求めるようになってしまう。しかし、その快適さを求める反面、自然を大切にといわれている現在とは、反発し合って合理化されているように思われてならないのである。

こうして人びとは、楽に生活をしようとするはずほど、自然を破壊し、物を無駄にし、さらに精神面までも駄目にしていることに気が付いているのであろうか。恐ろしいことではあるが、そう思いつつ私たち自身もかなりの無駄をして生きているように思われてならない。しかし、そのような無駄をしなければ、今の世の中からはずされてしまい、私自身の時間、空間が失われていってしまうのかもしれないのである。

人間は、わがままな存在であるが、その時代についていかななくてはならないことを考えると実に不思議な気がしてくる。これからますます世の流れに乗るしかなくなっていくのではなからうか。多くの人間がいるが、今、一人だけがひとつのものをかたくに守りとうそうしてもそれは、所詮無理があり、途方にくれてしまうように思えてならない。そう考えると、家政学のもつ過去の伝統ばかりを追いかけていると世の中の流れに取り残され、一人で立ち向かうことには無理があるということになろう。自然は自然であり、人間の生活もある程度は流れに乗ることの良さも致し方ないのではないか。

女性は、以前は家庭の中における影の協力者という存在であった。そのためもあって家政学についてのイメージはなんとなく古いものとして思われていたのかもしれない。しかしすべてのものが家庭の台所から生じ、そこから発展してきた家政学をあまり卑下してうけとることはないようにも思われる。これからは、家政学の意味を

もっと発展的に解消しつつ、とらえなおし、男女を問わず、すべてが一体となって考え直していかなくてはならないといえよう。これから、さらに共働きの家庭が増えていく中で、育児の見直し、また高齢化社会での老人への介護の在り方など、いろいろな問題が出てきている。その中で、その人ひとりひとりの正しい対応の仕方を考えていかなくてはならない。ここであらためて、環境の豊かさ、精神の豊かさを求めつつこれからの人間の生活を考えていかなくてはならないと思われる⁽¹⁾。

謝 辞

これまでの共同研究には多くの方々の協力・援助があった。とりわけ白梅学園短期大学教授(本学非常勤講師)の小林捷哉氏にはいろいろな恩恵を被っている。また本研究には1989(平成元)年の大学院修士課程の設置(但、児童学専攻は平成四年四月である)にともなう特定研究費の配付があった。

また本稿における短大福祉教育のシラバスについては本間が第39回日本社会福祉学会で発表したものに修正を加えたものであることをいっておこう。

そして私たちは次に1992年度の特別研究費をもとに新たな共同研究を初めようとしていることをいっておこう。

(註)

- (1) 三角同(他)：福祉実践について-①-④、東京家政大学研究紀要第28~31集 1988~91
- (2) 三角同・保延成子：保育者養成と社会福祉実習、東京家政大学研究紀要第27集所収 1987
- (3) 1992年度ケースワーク実習報告書「一期一会」、東京家政大学文学部心理教育学科を参照のこと。
- (4) そこにカリキュラムにおける福祉系科目の変化を表示しておいた。1982(昭和57年)以降、ほとんど変化はなかったが「保母養成機関における修業科目及び履修方法」の改正(1991.6)により本年度の入学生から若干の変更がなされた。
- (5) 厚生省児童家庭局編「保母養成専門教科目教授内容ソースブック」日本児童福祉協会 1972
- (6) 全国保母養成協議会研究大会発表論文集(S37~)及び全国保母養成セミナー報告書(S51~)を参考のこと
- (7) 本間真宏「社会福祉論」相川書房 1986

- (8) 川瀬八洲夫, 本間真宏「教育・福祉関連法規の体系と解釈—法の解釈と運用・資料ノート」蒼丘書林 1991
- (9) 東京家政大学児童学科・保育科製作「そだてる—3才未満児の保育実習」教育映画配給社 1978 なおビデオについては全て感想文とともに, 私へのメッセージを書かせることにしている.
- (10) 日本社会事業学校連盟・実習教育特別委員会製作のもの
- (11) 東京都私立短期大学協会編「児童福祉の方法」酒井書店・育英堂 1989
- (12) 厚生省編: 厚生白書, 平成3年版, (機ぎょうせい) 1992.3. P180
- (13) さしあたり, 次のものが参考になろう. 金子郁容: ボランティア—もうひとつの情報社会, 岩波新書, 1992
- (14) 全国社会福祉協議会: 生活と福祉 No.392 P18
- (15) これまで次のもので「コミュニティ」について言及してきた. 本間真宏: 社会福祉論 (第4刷) 相川書房 1992 同: 地域福祉, 京極高宜他編 社会福祉 チャイルド本社 1987
- (16) G.Simmel (居安訳) 『社会学』第7章「貧者」より. なお訳文は「ジンメル研究会」で使用されたテキストによっている. 共同研究者のひとり(本間)が, さきのデュルケム研究会について, さらに指導いただいている副田, 居安両氏に感謝する.
- (17) Lynd=Lynd (中村訳) 青木書店 1990 Middletown: a study in contemporary American culture 1929
- (18) D.Boorstin: The Decline of Radicalism 1969 (橋本訳) 世界思想社 1990
- (19) D.Poulot (見當訳): 崇高なる者(岩波文庫)
- (20) L.Shapiro (種田訳): 「家政学の間違い」
- (21) さしあたり大塚本間編著「子ども概論」改訂版蒼丘書林1992, を参照のこと